

泉佐野市議会議員

千代松
ち よ まつ

大耕
ひろ やす

3月11日、14時46分に三陸沖を震源地として発生した東北地方太平洋沖大地震で痛ましくも犠牲となられました方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、現在も大変不便な生活を送られております被災地の方々に心からお見舞いを申し上げます。

国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震は、言葉では表せないような災害をもたらしました。マスメディアからの報道には、目を覆いたくなるような現実があります。しかし現実をしっかりと受け止めた上で、今後の対応をしていかなければなりませんと考えます。

**泉佐野市民のみなさまへ**

「阪神・淡路大震災」からの教訓は、災害が大きければ大きいほど、公的防災力では限界があるということです。阪神・淡路大震災のときに家の下敷きになり助かった人の割合で、自力で脱出した「自助」が約80%、地元防災組織によって助けられた「共助」は約15%、公的な救助活動によって助けられた「公助」は5%に過ぎませんでした。

行政の最も大事な役割は「住民の生命と財産を守ること」であります。公的な救助活動には限界があり、市民の方々にも**「自分の命は自分で守る」**という意識を持っていただかなければなりません。

東北地方太平洋沖大地震は、国内最大のマグニチュード9.0という想像を絶する大規模な自然災害でありました。今後も引き続き大きな余震が続していくことが予測されています。津波の恐れも続きます。またこの地域への大地震の誘発につながる恐れもあります。市民のみなさまにおかれましては、万一の際は、平常心での行動を心がけていただき「避難勧告」が発令された時には、緊急避難所となる各小中学校への避難や、津波から逃れるための出来るだけ高い場所や鉄筋コンクリート建のしっかりとした建物への避難など、迅速に対応していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

災害時の心得

●「避難勧告」が出たら、指示に従い近くの避難所まで避難する
単独での行動は避けて、近所の人たちと行動しましょう。

●車での避難は控える

災害時には混乱が生じます。車での避難が困難な状況に陥ることもありますので、必ず歩きで避難しましょう。

●高齢者の方々や障がいを持たれた方々への避難にはご協力を
緊急時には、自分の命を守ることが最も大事ですが、出来るだけ「共助」の精神で身の回りの方々に接しましょう。特に一人暮らしの高齢者の方には声をかけましょう。

●子どもからは目を離さない

はぐれないように身体をロープ等でしっかりと結んで避難しましょう。

●正確な情報収集

東南海・南海地震による津波には、地震発生後、約80分でやってくると言われています。テレビやインターネットなどで正しい情報を収集し、避難をしましょう。

●津波から逃げるには

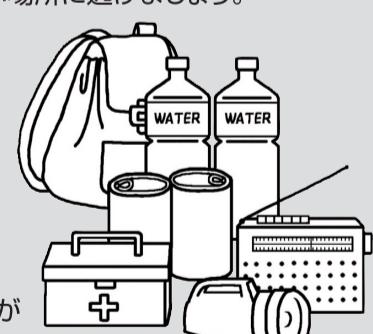
海岸から出来るだけ離れて、より高い場所や鉄筋の高い建物へ逃げましょう。また川にも津波は上がってくるので、橋や川のそばも避けましょう。津波は繰り返しますので津波が去っても海岸には絶対に近づかないようにしましょう。

●海岸付近で地震にあったら

規模が小さな地震でも津波が来る場合があります。海岸付近にいる時に地震が発生したら出来るだけ海岸から離れ、高い場所に逃げましょう。

●災害時の持ち出し品はまとめておく

水、非常食品、医薬品、衣服、下着、履きなれた靴（裸足で避難することは危険）、懐中電灯等は、リュック等にまとめて入れておき、災害時に備えましょう。



●避難所では

今回の大地震時にも避難所では多くの混乱が生じたと報告されています。避難所におましましては、行政関係者の指示に従いましょう。

※今回の東北地方太平洋沖大地震のような予想をはるかに超えた地震には万全とはいえない場合がございます。

災害情報 災害時には様々な情報が錯綜します。正確な災害情報を収集することは、身を守る上できわめて重要なことがあります。

気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> / 最新災害情報 <http://rescue.yahoo.co.jp/>

泉佐野市では、市消防本部より職員7名、交代要員7名の計14名・ポンプ車・救急車を派遣、救命救急センターより医師など5名を派遣するなど、緊急の支援対策を講じています。また泉佐野市役所では、この地震に対する義援金を現在下記のとおり受付しています。義援金のみ受付しています。現在、救援物資の受付は行っていません。

義援金の受付方法・場所

泉佐野市役所1階受付前に募金箱を設置しています。寄せられた義援金は、日赤泉佐野市地区で受付し、日赤大阪府支部に送付します。領収書の発行を希望される場合は、日赤泉佐野市地区（事務局：障害福祉総務課1階5番窓口）までお越しください。

避難地・避難場所

泉佐野市の避難地・避難所は一覧のとおりとなっております。(毎年市報8月号に掲載されております)

広域避難地・一時避難地

末広公園	新安松1-1-23
北中公園	鶴原2-2401-31
上田ヶ丘公園	南中樺井1065
長坂公園	上瓦屋954-3
檀波羅公園	市場南3-19
りんくう中央公園	りんくう往来南6-12
湊公園	新浜町3
高松公園	高松北2-1925-7
船岡公園	南中岡本275-5
葵中央公園	葵町1-6252
佐野高校グラウンド	市場東2-398
佐野工科高校グラウンド	高松東1-3-50
日根野高校グラウンド	日根野2372-1
各小中学校グラウンド	

避難所開設予定場所

第一小学校	野出町1-34
第二小学校	高松北2-1-7
第三小学校	旭町4-6
日新小学校	中庄801
北中小学校	鶴原2-2-68
長坂小学校	鶴原1053
佐野台小学校	東佐野台1-1
日根野小学校	日根野1684
末広小学校	南中安松1545
長南小学校	長瀬418
上之郷小学校	上之郷1680
大木小学校	大木1443
中央小学校	市場南1-9-1
佐野中学校	羽倉崎4-3-12
新池中学校	松風台1-1151-1
第三中学校	下瓦屋500
日根野中学校	日根野1699
長南中学校	南中安松888
市民総合体育館	新安松1-1-22
社会福祉センター	上町1-2-9
樺井人権文化センター	南中樺井476-2
泉佐野人権文化センター	下瓦屋222-1
下瓦屋人権文化センター	上瓦屋610
鶴原地区青少年会館	鶴原1061-1
生涯学習センター	市場東1-295-1
佐野公民館	大西1-23-9
長南公民館	南中樺井1

*台風等で自主避難される場合は事前にご確認ください。

*被害状況等により開設ができない場合もあります。

避難前に開設しているかご確認ください。

泉佐野市における防災力の強化に向けて

公的な救助活動においては限界があることは言え、やはり行政にとって最大の重要な役割は、住民の「生命と財産を守ること」であります。そのために泉佐野市の防災力を高めることは重要な課題であります。泉佐野市は「地域防災計画」を策定し、大規模災害時への対応を整備していますが、まだまだ課題が多くあります。

1.自主防災組織への支援体制の強化

大きな地震などが発生した場合、自治体や消防署、防災関係機関だけでは限界があります。阪神・淡路大震災でも地震直後、消防署などの救助活動がおこなわれるまでの間に火災に対する初期消火、建物などの下敷きになった人々の救出、けが人の救護などに活躍したのが、地域住民の方々が自治会などを単位として結成した自主防災組織でした。しかしながら泉佐野市の自主防災組織の結成は、80町会中、わずか11団体18町会にとどまっています。泉佐野市の「共助」を高めるためにも自主防災組織の結成率を高めるために、組織するための補助金等の拡充をしていかなければなりません。

2.きめ細かな防災訓練の実施

数年前まで泉佐野市では大規模な総合防災訓練がおこなわれていました。しかし5つある中学校区を順番にまわっていましたので、地域住民への防災訓練の機会は、5年に一度ということになっていました。私は「中学校区でおこなわれる大規模な総合防災訓練も必要だが、例えば毎年、小学校区ごとに小規模な防災訓練を実施する取り組みも必要ではないか。5年に一度だといざという時に対応が出来ないのではないか。」と議論で何度も提言してまいりました。そういうこともあって、小規模な防災訓練もおこなわれるようになりましたが、自主防災組織を中心としておこなわれていますので、なかなか全市的な広がりを見せていないのが現状です。防災訓練の普及活動を今後は進めていかなければなりません。

3.緊急物資の確保

災害発生時には、飲料水や食料、生活必需品の確保を図らなければなりません。泉佐野市は大阪府と連携をしながら、物資の供給体制を整備していますが、公的に備蓄されている物資が現時点では、十分な状況ではありません。例えば非常食においては避難所生活者数の1食分しか備蓄されていません。市内民間事業所と防災協定を結びながら、緊急時における物資の確保体制を再構築する必要があります。

4.各機関との連携強化

災害発生時には、地方自治体は災害対策本部を設置しますが、情報の錯綜などがおこり指揮系統の混乱が生じる恐れがあります。災害発生時には自衛隊や警察との連携が不可欠ですが、今回の大地震におきましても、ある自治体の災害対策本部におきましては警察や自衛隊が入った中で怒号が飛び交うなど指揮系統の乱れが生じたと聞いています。常日頃からの連携なしでは、災害発生時にいきなり連携など出来るわけがありません。災害が発生したケースを想定した中での行政側の連携も深めていかなければなりません。

草の根防災訓練実施町会と参加者数

町会	参加者数
大木区(上大木・中大木・下大木)	68人
下瓦屋町	96人
日根野区(役員のみ)	57人
東佐野台町	62人
羽倉崎上町	50人
日根野(久ノ木)	20人
長瀬区(東ノ番・中ノ番・西ノ番・長瀬第一住宅)	101人
末広区(東羽倉崎南町・東羽倉崎町・羽倉崎第一住宅・新安松)	203人
日根野(野々地蔵)	29人
南長坂町	60人
佐野台町	70人
新町	230人

自主防災組織のある町会

東佐野台町
野々地蔵
東上
長瀬地区(東ノ番・中ノ番・西ノ番)
樺井西町
末広区(東羽倉崎南町・東羽倉崎町・羽倉崎第一住宅・新安松)
葵町
下瓦屋町
新家町
大木区(上大木・中大木・下大木)
新町

ボランティアとしての 心 得

被災地における痛ましい光景を報道で目の当たりにすると「自分も何か出来ることはないか。」となるのが当たり前です。しかし慣れない人がボランティアとして被災地に入ることが、逆に救助活動の妨げや被災地にとって迷惑になるケースがあります。ボランティアとしての注意点をよく理解した上で活動をおこなう必要があります。

- 災害発生直後にボランティアとして被災地に入ると、二次災害にあう恐れがあります。ボランティアに入った人が二次災害にあうと、かえって救助活動の妨げとなります。災害直後は人命救助が最優先されますので、ボランティアセンターが立ち上がるまで動くべきではありません。
- 被災地にボランティアとしている場合、食料・水・燃料等自分が消費する必需品については、すべて持参し、現地で調達しない方がいいです。被災地では圧倒的に生活必需品が不足しています。現地の被災者のために、緊急物資を提供するくらいの準備が必要です。
- 支援物資を届ける場合は、被災地における需要を充分に確認して、届ける必要があります。火を使っての調理が必要な食材、消費期限の短い食品は、かえって迷惑になる可能性があります。医薬品は絶対的に不足しています。不要になった衣服などを不用意に送るのはよくありません。毛布などがよいようです。
- 被災地での写真撮影は、被災者の気持ちを逆なでする恐れがあります。また被災地では、ガス漏れなどが発生している可能性があるため、火の取扱いには十分注意して下さい。特に煙草は要注意と言われています

3月26日(土) ローカルマニフェスト説明会

◆午後6:30受付／午後7:00開始 ◆場所／泉の森ホール(小ホール)

千代松 大耕事務所

〒598-0046 泉佐野市羽倉崎1-1-69

TEL.415-2225/FAX.415-1895

ホームページ : chiyomatsu.jp

メール : chiyoma51@hotmail.com

発行部数累計 : 776,500部

*「まちスケ」のバックナンバーが必要な方はご連絡ください。

連絡先